

勤労青少年ホーム使用料(下表は5市1町に在住・在勤・在学の方の料金です。)

単位:円

時間 部屋(定員)	9:00 ～ 11:00	11:00 ～ 13:00	13:00 ～ 15:00	15:00 ～ 17:00	17:00 ～ 19:00	19:00 ～ 21:30	全日 9:00～ 21:30
軽体育室(80)	800	800	800	800	960	1,200	4,820
クラブ室(12)	160	160	160	160	190	240	960
料理室(32)	450	450	450	450	540	670	2,700
音楽室(15)	200	200	200	200	240	300	1,200
和室1(15)	200	200	200	200	240	300	1,200
和室2(10)	120	120	120	120	140	180	720
講習室(12)	160	160	160	160	190	240	960
集会室(18)	220	220	220	220	260	330	1,320

青少年ホーム使用料について

- 1 5市1町の居住者以外の方は、使用料が5割増となります。
- 2 入場料その他これに類するものを徴収する場合は、使用料が10割増となります。
- 3 10円未満の端数は切り捨てます。

減免について

- 1 次の条件を満たす場合、青少年ホームの利用登録を行うことで利用料が減免されます。
- 2 15歳(中学生を除く)～25歳までは無料、26歳～30歳までは半額になります。
- 3 団体利用の場合は、利用者全員が上記の年齢の場合のみ減免となります。